## 被災者支援総合交付金による財政支援に関する要望 について

## 要望の要旨

「第2期復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、令和3年度以降においても各種事業に対し財政支援を継続していただいておりますが、震災後、新たに形成された新市街地や、既成市街地における被災地特有の課題解決には一定の期間を要することから、継続した財政支援について要望します。

## 要望の理由

本市では、コミュニティ形成や心のケアに関する事業を、 多岐に渡り取り組んでまいりました。

しかしながら、市内においても再建方法は多様なものとなっており、また生活環境の大きな変化によって、新たなコミュニティの確立や心のケアの必要性は、依然として高い状況が続いております。

復興ハード事業については完結したものの、復興ソフト事業については新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、コミュニティ形成や心のケア、各種相談支援事業など、想定していた事業の実施を困難なものとしました。

今後のまちづくりについては、地域に対して継続したソフト支援が必要不可欠でありますことから、地域コミュニティの再生に係る継続した財政支援について要望します。

また、心の復興事業につきましては、これまで令和5年度を最終年度と見込み補助金額の引き下げを行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体では、予定していた事業の自粛、規模の縮小等、充分な活動が行えなかったことから、事業終了後の自主的な活動に繋げていくためにも、令和7年度までの交付期間延長を要望します。